	会		議				記		録		
会議の名称		理控本兄原生党だる				······································		会議場所	全員協議会室		
		環境市民厚生常任勢					ズ貝	厶	担当職員	小野	
日時	今和った		月20	<b>D</b> ( <b>B</b>	(月曜日)	\	開	議	午前	10時	30分
	│┺┺ │	F I Z .				)	閉	議	午前	11時	12分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 冨谷 大塚 並河 竹田 西口										
【健康福祉部】 佐々木部長 理事者 [地域福祉課] 田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長 出席者 【こども未来部】 阿久根部長 [子育て支援課] 山内課長、井尻副課長、西村こども政策係、川田こども給付係長											
事務局	小野主任										
傍聴者		市民	0名	報道関係	係者	1:	名		議員 1:	名(藤本)	

# 会 議 の 概 要

- 1 開 議
- 2 事務局日程説明
- 3 議案審査

[理事者入室] こども未来部

(1) 第21号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 10:40$ 

# [質疑]

#### <冨谷委員>

所得制限によって、給付の対象外となった世帯数と割合は。

- <こども未来部長>
  - 18歳以下の子どもがいる世帯が8,020世帯あり、そのうち支給対象は7,700世帯と見込んでいる。
- <冨谷委員>

申請が必要な世帯で、最も早い支給日はいつか。

<子育て支援課長>

最初の支給日は、令和4年2月15日を予定しており、その後2週間ごとに支給する。

# <冨谷委員>

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と重複して受給できるのか。

<子育て支援課長>

別の制度であるため、重複して受給することができる。

<大塚委員>

業務委託料の内訳は。

<子育て支援課長>

クーポン給付となった場合を想定し、クーポンの印刷代や換金代も見込んでいたが、 現金給付となったため、その経費は適正な時期に精算したいと考えている。

[理事者退室] こども未来部

「理事者入室 健康福祉部

# (1) 第21号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 10:52$ 

## 「質疑〕

<並河委員>

振込予定日は。

<地域福祉課長>

国から明確に示されていないが、令和3年度中に支給を開始したいと考えている。

[理事者退室] 健康福祉部

#### 4 討論~採決

「討論なし」

第21号議案 全員賛成 可決

「指摘要望事項なし〕

#### 5 委員長報告

「平本委員長 委員長報告朗読]

<平本委員長>

意見はあるか。

(意見なし)

### 6 議会だよりの内容について

<平本委員長>

意見はあるか。

## <西口委員>

ゼロ歳児からの受入れを入れてはどうか。

# <長澤委員>

耐震化の未実施など、ネガティブな書き出しであるため、前向きな書き出しとしてはどうか。

### <平本委員長>

全体的に前向きな内容となるようまとめたいと思う。文言の整理は正副委員長に一任願う。

# 7 その他

# <平本委員長>

次回の委員会は、1月27日(木)午前10時から行う。

散会 ~11:12